

Eメールニュース「みやぎの九条」 NO. 425

2024年11月1日発行／みやぎ憲法九条の会

仙台市青葉区柏木1丁目2-45 フォレスト仙台5F

Tel : 022-728-8812 FAX : 022-276-5160

<http://miyagi9jou.sakura.ne.jp/> mail:info@9jou.jp

憲法改悪をゆるさない全国署名(11/1 現在)

宮城県内9条の会連絡会 : 5,420 筆 他団体 : 9,306 筆

県民運動推進連絡会みやぎ集約 : 14,726 筆

* 署名欄付きハガキあります。宮城県内九条の会連絡会に参加されている地域九条の会には必要枚数お送りしますので、みやぎ憲法九条の会事務局までお申し込みください。

* 署名は県名よりしっかり書きましょう。「〇〇市」などは他県に同名の地名がある場合は除かれます。もちろん、「同上」「〃」は不可です。国会提出時に大変な苦勞となっています。よろしくお願いいたします。

宮城県内九条の会連絡会の街頭宣伝は毎週火曜日

場所 : 仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。

時間 : 12時から13時まで。

実施日 : 11月は5日、12日、26日。

11月の「19日行動」

19日行動は2015年9月19日に9条に違反する「安保法制を強行採決」したことを忘れず、「安保法制廃棄」を求めて毎月行っている取り組みです。

●仙台市 : 11月19日(火) 12:00~13:00 場所 : 仙台市中央通東二番丁平和ビル前

- 石巻市：11月19日（火） 15:00～16:00 場所：石巻工業高校前・蛇田交差点
- 涌谷町：11月19日（火） 13:00～13:30 場所：涌谷公民館前交差点
- 小牛田：11月19日（火） 13:00～13:30 場所：国道108号山の神神社前交差点
- 気仙沼市：11月19日（火） 11:00～11:30 場所：クボ店前
- 名取市：11月19日（火） 13:00～13:30 場所：名取駅西口前
- 岩沼市：11月19日（火） 15:30～ 場所：二木の松交差点
- 仙南九条の会：11月19日（火） 11:00～11:30 場所：七ヶ宿町「ファミリーマート」前

11月3日は澤地久枝さんの提唱「アベ政治を許さない！」Day！！

- ・ 午後1時キッカリに「アベ政治を許さない！」ポスターを掲げましょう。
- ・ 名取市：ヨークベニマル愛島店前交差点付近 ・ 涌谷町：涌谷公民館前交差点
- ・ 宮城野原九条の会：坂下交差点
- ・ 小牛田：国道108号山の神神社前交差点

地域の九条の会の定例行動(スタンディング)

- ・ 宮城野原九条の会 23日行動：11月23日(土・祝) 13:00～13:30 坂下交差点
- ・ 鶴ヶ谷地域九条の会：11月6日(水)11:00～12:00 鶴ヶ谷団地入口交差点、
- ・ 加茂九条の会：場所は泉区、北環状線と仙台大衡線の交差点、ショッピングセンター「ブランチ仙台」前、のぼり旗が目印。

毎週月・水・金曜日の7:30～8:15、水曜日14:00～14:30の週4回“ロシアのウクライナ侵略反対”でスタンディング 水曜日：13:30～14:00 ガザへのイスラエル侵攻反対でスタンディング

毎週木曜日 13:30～14:00「大軍拡・大増税NO！」でスタンディング

【県内で行われる活動情報】

動かすな！女川原発11.2全国集会

「女川原発再稼働を中止せよ！」

福島原発事故を忘れてはならない。13年経ても原因は究明されておらず、真の再発防止策は立てられていない。「被災原発」を再稼働してはならない。原子力災害対策は完全に破綻した。

日時：11月2日（土）14:00～

会場：仙台市花京院緑地公園（仙台市青葉区花京院1-1）

発言：武藤類子さん（さよなら原発1000万人アクション呼びかけ人）

●県内外各地からのリレースピーチ

アピール行進：集会終了後アピール行進します。

主催：さよなら原発みやぎ実行委員会

協賛：さよなら原発1000万人アクション

連絡先：080-1673-8391（多々良）

吉野作造記念館講演会

「新興国におけるデモクラシーの後退～日本はどう対応すべきか～」

第25回読売・吉野作造賞受賞記念講演会です。「新興国は世界を変えるか—29カ国の経済・民主化・軍事行動」（中公新書2023年）で受賞しました。

日時：11月4日（月）14:00開演

会場：吉野作造記念館 研修室

講師：恒川恵一さん（東京大学、政策研究大学院大学名誉教授）

受講料：330円（常設展示もご覧いただけます）

申込：吉野作造記念館に電話でお申し込みください。

主催：吉野作造記念館(大崎市古川福沼 I-2-3 0229-23-7100、Fax 0229-23-4979)

E-mail yoshino-npo.fg@blue.ocn.ne.jp

吉野作造記念館 2024 年度後期基礎講座「吉野作造の文章を読みみよう」

「吉野作造の東アジアを見る眼」

～吉野作造は中国および朝鮮をどのように語ったか～

政治に関する論文、エッセイや日記等の文章を読み進め、何を現代に向けて伝えようとしたのかを「いま」から見つめたり、普段着の作造の姿を見て見ましょう。前期講座に引き続き中国論として「日支交渉論」(1915年6月)。「支那革命小史」(1917年8月)、朝鮮論として「満韓を視察して」(1916年6月)、「朝鮮統治策」(1918年10月)を読み進めていきます。

会場：吉野作造記念館 研修室

講師：氏家 仁さん(吉野作造記念館館長)

開催日時：参加したい講座を選択できます。

| | |
|-----|------------------|
| 第2回 | 11月9日(土) 14時～16時 |
| 第3回 | 12月3日(土) 13時～15時 |
| 第4回 | 1月7日(土) 13時～15時 |
| 第5回 | 2月4日(土) 13時～15時 |

料金：無料(常設展・企画展は別途有料です)

定員：30名

入館料：一般500円 高校生300円 小・中学生200円

主催：吉野作造記念館(大崎市古川福沼 I-2-3 0229-23-7100、Fax 0229-23-4979)

E-mail yoshino-npo.fg@blue.ocn.ne.jp

申込：事前申込が必要です。以下の項目をご記入の上、吉野作造記念館にお申しこみください。①名前、②住所、③電話番号、④上記5回の内、希望する講座日程

マイナ保険証

「原則一本化方針に問題提起する」市民集会

日時：11月9日（土）13:30～15:30（受付開始 13:30）

会場：仙台弁護士会館 4階会議室

講師1：斎藤貴男さん（ジャーナリスト）

講師2：佐藤晶子さん（宮城県保険医協会副理事長）

予約：不要

入場料：無料

主催：仙台弁護士会

共催：日本弁護士連合会、東北弁護士連合会

問い合わせ：仙台弁護士会 022-223-1001

ZOOMによるオンライン併用（オンライン参加者は下記 URL から）

URL <https://us06web.zoom.us/j/88622787423>

ウェビナーID：88622787423

千葉卓三郎から学ぶ会講演と見学会

「千葉卓三郎と五日市憲法草案」を学ぶ集い

現在の東京都あきる野市五日市町で、明治憲法の発布より8年前、1881年民衆の議論から生まれた五日市憲法草案。起草者は宮城県栗原市志波姫出身の千葉卓三郎でした。国民の権利を保障する条文の多さは、現在の日本国憲法に通じます。なぜ？どのように？その後は？ 19世紀と現代をつなぐつどいです。時代背景と意義を千葉卓三郎の足取りや憲法の内容から読み解く。

第一部：資福寺にある「千葉卓三郎記念碑」の見学説明会

日時：11月14日（木）11:00～11:40

場所：資福寺（仙台市青葉区北山1-13-1）

現地集合・現地解散。集合場所：資福寺(地下鉄南北線/JR 仙山線「北仙台駅」から徒歩 15 分、市営バス 系統番号 800「桜が丘 7 丁目行」/899「子平町・壽徳寺前行」の「北山一丁目」下車徒歩 5 分)

参加費：無料 申込：不要

第二部：講演会千葉卓三郎と五日市憲法草案

日時：11 月 14 日（月）14:00～16:00(受付開始 13:30)

会場：仙台市市民活動サポートセンター 6F セミナーホール

(仙台市青葉区北山一番町 4-1-3)

資料代：一般 500 円 学生 300 円

定員：100 名(事前申込必要)

申込先：事務局 板垣

E-mail: itagakikimio58@gmail.com 携帯：070-2030-8706

主催：千葉卓三郎から学ぶ会

男女共同参画推進せんだいフォーラム 2024

シンポジウム「選択的夫婦別姓」を考える～なぜ、法制化が進まないのか～

9 月迄放送されていた「虎に翼」ではすべての人の平等をうたった憲法 14 条とともに、憲法 13 条が注目を浴びました。誰でも自分の生きたいように生きること、自由及び幸福を追求する権利があるのがと。これらに照らして考えれば「夫婦別姓」を認めることは当然すぎるほど当然のはずです。日本ではなぜ法制化が進まないのか一緒に考えましょう。

日時：11 月 15 日（金）14:00～16:00

会場：エルパーク仙台 5F セミナーホール(青葉区一番町 4-11-1)

基調報告：「法制化に向けたこれまでの動き」

報告者 ひぐちのりこさん（仙台市議会議員・別姓を考える会）

シンポジウム：佐藤夏海さん（弁護士）、土屋聡さん（別姓を考える会）、松田彩絵さん（社会福祉士）、ひぐちのりこさん

コーディネーター：遠藤恵子さん（「女の平和」ピースアクションみやぎ）

主催：「「女の平和」ピースアクションみやぎ・宮城女性九条の会

協賛：別姓を考える会

連絡先：090-5832-6836 aki3002@coral.ocn.ne.jp

2024 年第 2 回片平九条の会秋のつどい講演

「6 公 4 民」高負担になった日本-租税と社会保険料を考える

かつて身分制に縛られていた江戸時代では「5 公 5 民」と言われた。農民は、収穫毎日の 5 割を年貢として納め、残りの 5 割しか手元に残らなかった。しかし、昨今では「5 公 5 民」どころか、「6 公 4 民」という事態になってきた。むろん、高福祉が実現しているのであれば、高負担も許容できる。しかし……。講演を受け、自由討論してみませんか？

日時：11 月 17 日（日）13:00～16:00(受付開始 13:30)

会場：片平市民センター(仙台市青葉区米ヶ袋 1 丁目 1 番 35 号・022-227-5333)

主催：片平 9 条の会

連絡先：犬飼健郎法律事務所 022-262-5525

東北学院大学図書館主催公開講座案内

平和憲法をつくった男「鈴木義男の思想」を掘り下げる

～東北学院大学図書館所蔵の資料を手がかりに～

「平和憲法をつくった男」として注目を集めることになった鈴木義男の思想について、「平和の思想」「人権の擁護」「日本国憲法と再軍備批判」をテーマとして参加者の皆様と共に考えていきます。

日時とテーマ

| 日時 | テーマ | 定員 |
|-----------------------|------------------|------|
| 11 月 16 日（土）14 時～16 時 | 「平和憲法をつくった男」鈴木義男 | 40 人 |

| | | |
|------------------|-------------|-----|
| 11月30日（土）14時～16時 | 平和の思想 | 20人 |
| 12月14日（土）14時～16時 | 人権の擁護 | 20人 |
| 12月21日（土）14時～16時 | 日本国憲法と再軍備批判 | 20人 |

会場：いずれも東北学院大学土樋キャンパス中央図書館

申込：事前申込が必要です。次のフォームからお申し込みください。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScP2iIsvEuAc3CmmB1LW->

P20zfmF7SyRgp4tpzVv0vE0h80g/viewform

お問合せ：東北学院大学図書館 松村尚彦

メール：matsumura@mail.tohoku-gakuin.ac.jp

2024 ユニセフのつどい in みやぎ講演

「カカオの国の子どもたちへの支援～1チョコ for 1スマイル」

多くの人を魅了するチョコレート。その原料となるカカオ豆はどこでどのように作られているのでしょうか。「チョコを食べる人も、カカオの国で学ぶ子どもたちも、みんなの笑顔未来につなぎたい」。森永製菓が2008年から続けている「1チョコ for 1スマイル」について活動内容や取り組みの背景、課題などをお話します。

日時：11月22日（金）13:00～15:00

会場：エル・パーク仙台6階ギャラリーホール（仙台市青葉区一番町4-11-1）

講師：岡本奈津子さん（森永製菓株式会社 コーポレートコミュニケーション部部长）

報告：東ティモールスタディーツアーから

報告者：河野雪子さん（宮城県ユニセフ協会専務理事兼みやぎ生協副理事長）

参加費：無料（どなたでも参加できます）

定員：100人（要事前申込、申込多数の場合抽選。当選者のみ11月15日までに案内状送付）

申込：FAX、はがきでお申し込みください。

お名前、住所、電話番号、「会場参加」「オンライン参加（メールアドレス）」を明記して下記までお申し込みください。

申込先：宮城県ユニセフ協会

981-3194 仙台市泉区八乙女 4-2-2 みやぎ生協文化会館「ウイズ」内

電話：022-218-5358 FAX：022-218-5945 受付時間 9:30～16:30

【県内九条の会等の活動報告・情報】

憲法 9 条を守り生かす「宮城のつどい」2024 田中さん講演

「日本は戦争を起こさない、巻き込まれない、外交努力を追求すべき」

10月27日（日）、仙台サンプラザホールで憲法9条を守り生かす「宮城のつどい」2024が開催され、県内各地から1,000人以上が参加しました。田中優子さん（法政大学前総長、法政大学名誉教授、江戸東京研究センター特任教授、九条の会世話人）が「憲法と戦争とジェンダー」というテーマで講演しました。



当日は衆議院選挙の投票日と重なり、参加者が少なくなるのではと危ぶまれましたが、コロナ以降では最高の参加者となりました。参加者の参加回数を問うアンケートでは「初めて参加した」と回答した人が3割を超えました。田中さんの講演に期待して、新しく9条の会のつどいに参加された方が多かったです。講演を聴いた感想では「大変良かった・よかった・わかりやす

かったの3項目」で94%でした。会場でのカンパも50万円近くになりました。

開会の挨拶で主催者を代表して芳賀みやぎ憲法九条の会共同代表の挨拶は、朝日新聞の県内選挙予想記事に触れ、宮城県内では政権与党の自民党に対して、9条を守ると言っている候補者が4勝1敗で勝つと言っているが、これは9条の会や市民連合みやぎの活動が作ってきたものだ。情勢は厳しいが確信をもって今後の闘いをすすめようと挨拶しました。

田中さんは「人は生まれながらにして、自由平等で幸福を追求する権利等の基本的人権を国家以前の権利として有する」という話から話し始め、「生産性がすべてに優先する社会」で良いのかと指摘。社会的役割で分類される社会では女性が家を存続させるための跡継ぎを生む役割を与えられ、主人たる男に従属する身分に落とされていた。遊郭における浮世絵における女性像も「男性を立てる女性像」を理想的として扱われたと紹介して、真のジェンダー平等を達成するために、①女性の偉大な潜在的能力を十二分に発揮させる。②競争社会を乗り越える＝「社会的自己肯定感」から、自分自身で決断できる「基本的自己肯定感」。③「家族制度」を乗り越え、「家族」のイメージを広げる。④「役割」意識を客観視することの大切さを指摘した。



自民党が2012年に発表した憲法改正草案に映された社会像は天皇を元首として国民の上にあぐらをかき、国民は個人ではなく「人」であり、国の単位は「家族」であり、憲法の存在理由は「子孫を残す」ことだと指摘した。そして、憲法13条「国民の権利」と97条「基本的人権」、21条「集会と結社及び表現の自由」、第9条「平和主義」と自民党憲法草案13条の各条を比較した。明治以降の戦争の歴史を振り返りこの間の動きは「新しい戦前への道」を歩いていると指摘した。

そして、「軍拡を許さない女たちの会」の活動を紹介し、女性たちが声を上げること、女性の投票率を100%にあげることが43兆円の軍拡政策を止めることになり社会を変えると訴えた。

最後に、日本は戦争を起こさない、巻き込まれない、外交努力を追求すべきだと訴えました。

